看護師による在宅療養相談のご案内

治療を終了し退院される際、安心・安全な療養生活が継続できるよう訪問診療医等の医療サービスとケアマネージャー訪問看護・介護等の介護保険サービス等につなげるために退院調整看護師・社会福祉士が相談業務を行っております。病棟担当の退院調整看護師が面談に伺います (入院7日以内)



「家で点滴ができるとききました。本当ですか?」

「人工肛門になりました。看護師さんが家に来てくれるとききました。利用するにはどうしたらいいですか?」 「大切な家族を住み慣れた家で看取ってあげたい。どうしたらよいですか?」

相談をご希望の方は主治医・病棟看護師へお声かけ下さい。

相談時間 午前9:00~午後17:30 月~土曜日

治療中に何か ご心配なことは ありませんか?



医療福祉相談のご案内

当院には6名の医療ソーシャルワーカーが在籍しており、 患者様・ご家族が抱える様々なお悩みに対し相談支援をさせ て頂いております。

※医療ソーシャルワーカーとは・・社会福祉分野の専門職です。ご相談内容に応じて関係機関と連携・調整を行います。

<具体的な相談内容>

- ・退院後の療養先相談 ・復職/復学のサポート
- ・医療費等の経済相談 ・育児/教育に関する相談
- ・障害や難病に関する相談 ・がん相談 等・・

上記以外にもお気軽にご相談下さい!

尚相談内容に関する秘密は厳守致します。



相談時間:(月)~(土) 8:30~17:30

1F 患者支援センター(L)またはお近くのスタッフへお気軽にお声かけ下さい。